

外来種対策の推進に関する政策評価の結果（ポイント）

令和4年2月15日、総務大臣から環境大臣に意見を通知

背景

- 外国起源の外来種については、外来生物法^(注)等に沿って、生態系の維持等の観点から様々な対策が講じられてきたが、その分析や評価は、必ずしも明らかになっていない状況 (注) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）
- ⇒ 具体的な取組の実態を把握するため、**四つの外来種（ヒアリ、アライグマ、オオキンケイギク及びセイヨウオオマルハナバチ）を選んで、対策の取組状況を実地に調査**

意見

ヒアリ

- ・ 地方公共団体の防除現場で、関係機関との連絡体制など実際の防除に役立つ取決めが進んでいないところあり
- ・ 環境省が事前に各地で具体的に働きかけるなどの活動も確認されず

今後の水際対策におけるオペレーションや取決めの在り方を進化させるため、現状の検証や評価が必要

👉 [もう少し知りたい（概要P2）](#) 👉 [もっと詳しくは（政策評価書）](#)

アライグマ

- ・ 環境省の生息分布調査結果を活用していない地方公共団体が多い
- ・ 捕獲頭数の数値が都道府県単位の情報となっているなど、市町村における防除の準備に活用しづらい等の意見あり

防除に必要な情報の提供について、現在の取組の検証や評価を行った上で、その在り方の検討が必要

👉 [もう少し知りたい（概要P3）](#) 👉 [もっと詳しくは（政策評価書）](#)

オオキンケイギク

- ・ 国全体としての具体的目標など、現状や取組の効果の認識を助ける情報や、環境省の取組が対策の中でどのように位置付けられ、実際にどのような成果につながっているかの情報が提供されていない

外来種対策の中でのオオキンケイギク対策の位置付けの考え方を示し、それにふさわしい目標設定・情報提供を行うことが必要

👉 [もう少し知りたい（概要P4）](#) 👉 [もっと詳しくは（政策評価書）](#)

セイヨウオオマルハナバチ

- ・ 総出荷数量を半減する目標は達成困難な状況
- ・ 国（環境省・農林水産省）、地方公共団体、関係団体による様々な対策の現状について国が全体をどう評価しているかを示す情報が提供されていない

個々の主体が自ら積極的に取組を進められるよう、現在の取組の評価や達成した成果を示す情報の提供が必要

👉 [もう少し知りたい（概要P5）](#) 👉 [もっと詳しくは（政策評価書）](#)

外来種対策の評価の課題

- ・ 外来種対策の展開のためのPDCAに必要な情報の提供が不十分
- ・ 環境省における現行の政策評価は、国全体の取組の現状についての評価に関する情報が提供されているとは言い難い

政策評価を含め、外来種対策のPDCAを適切に回していくための方策の在り方について検討が必要

👉 [もう少し知りたい（概要P5）](#) 👉 [もっと詳しくは（政策評価書）](#)